

『介護事業所の採用・定着に向けたポイント』のご紹介

高齢化が進み、介護サービスに対する需要が急激に増加する中、介護労働者の不足や高い離職率に悩む事業所が少なからず存在しており、多くの事業者にとって介護労働者の確保と定着を図ることは喫緊の課題となっています。

その一方で、「平成24年度介護労働実態調査」の結果によれば、介護職員数が「適当」であると回答した事業所が半数程度見られ、採用・定着を円滑に進めることができている事業所も一定数存在しています。

そこで（公財）介護労働安定センターでは、こうした採用・定着において先進的な取組を展開されている介護施設を対象にヒアリング調査を行い、人材の採用・定着管理を効果的に進める上で重視すべき点を整理した『介護事業所の採用・定着に向けたポイント』を作成しました。

当センターのホームページ等で、冊子のダウンロードが出来ます。全国の介護事業者の皆様方にとって、お役に立つ情報が掲載されておりますので、是非ご覧下さい。

『介護事業所の採用・定着に向けたポイント』の特徴

『介護事業所の採用・定着に向けたポイント』では、採用時に考えなければならない7つのポイント、定着率を高めるための8つのポイントを具体的なショートケースとともに紹介しています。

【本冊子の特徴】

①採用・定着策のヒントとなる27のショートケースを掲載

②中小事業者においても活用可能な取組について紹介

③興味のあるトピックから読み始められる冊子構成

平成25年度介護労働実態調査（特別調査）
介護事業所における採用・定着管理に関する実態調査・研究

介護事業所の採用・定着に 向けたポイント



公益財団法人 介護労働安定センター



公益財団法人 介護労働安定センター

人材の採用に向けた7つのポイント

①法人理念

「質の高い介護」を実践し、その内容を対外的にアピールする

- 専門職である介護職を自法人に引き付けるため、「質の高い介護」を提供する。
- 介護の質を広報活動やソーシャルメディアを活用して対外的にPRし、地域でのブランドを確立する。

②人材に対する考え方

「経験者」「有資格者」「福祉系学部」「若手」という採用人材に対するこだわりを柔軟化する

- 資格の有無や経験を問わず、理念に合致する人材、意欲のある人材を積極的に採用する。
- 採用対象を未経験者や無資格者、非福祉系人材などへ拡大し、自法人内で育成を図る。

③地域連携

地域ネットワークを広げ、介護業界のイメージ改善と求職者の掘り起こし・人材確保を進める

- 地域活動を人材確保に向けた有益な情報の獲得の場と捉え、積極的に参画する。
- 複数の事業所が連携し、地域ぐるみで人材確保に向けた取組や介護職のイメージ改善を進める。

④事業戦略

事業戦略の内容に応じて必要な人材像を明確化し、採用ターゲットの選定を行う

- 自法人の事業戦略の方向性に沿った人材像を描き、人材像に合致した採用ターゲットを選定する。
- 事業の拡大を進める上では新規学卒者を採用し、数年かけてコア人材として育成する。

⑤要員計画

現状分析等を通じて必要な人員数を把握し、非コア業務についてはサポート職を有効活用する

- 人手不足が生じている場合、業務分析を通じて、真に必要な介護職の数を洗い出す。
- 介護職が担当しなくても良い業務については、高齢人材や介護補助職などの活用を検討する。

⑥採用チャネル

採用ターゲットの属性等に応じて情報の発信方法や情報提供の内容を柔軟に変化させる

- 求職者の属性や募集する人材に沿った、オーダーメイド型の情報提供を行う。
- 人材育成・教育現場への関与などを通じ、早期に自法人のことを就職先として位置付けてもらう。

⑦選考プロセス

入職後の定着を見越した選考を行う

- 選考段階において、自法人の理念と適合する人材を複数の視点・手法により選抜する。
- 入職後のミスマッチを防止するため、選考プロセスにおいて現場を「知る」「見る」機会を設ける。

◆本文中で紹介しているショートケースの一例(採用)

【Short Case】選考プロセスにおける職場体験:(社福)新生会

岐阜県内で介護事業を展開する社会福祉法人新生会および関連法人においては、正規、非正規を問わず、新規に人材を採用する際には、求職者が就職を希望する事業所において、本人の合意の上で2日間の職場体験の機会を提供している。

2日間の職場体験を通じ、求職者は就職する事業所の業務を一通り体験し、希望する仕事が自分の考えているような内容かどうかを改めて確認する。一方、受け入れる側は、ともに働く仲間としての視点で確認。双方ともに事業所で働くことに合意すれば採用に至る。

こうした選考を行うことにより、入職後のミスマッチを防ぎ、法人と求職者の双方において時間と費用の無駄が生じないように配慮している。

人材の定着に向けた8つのポイント

①定着の前提

定着に向けて「処遇・雇用環境の改善」「やる気・意欲」の双方に対応した複合的な取組を進める
○人材定着には、処遇や雇用環境の改善、やる気や意欲の向上など複合的な取組が求められる。

②初期定着

新規入职者の不安と悩み、考えを聞き、新人が孤立しない体制を構築する
○初期定着が最大の課題と認識し、入职者の声、悩みを聞くための仕組みを設ける。
○新入职員の教育を行うチューター等のOJT指導者の質を確保するための取組を行う。

③キャリア・能力開発

専門職としての職務に対するこだわりに応えるキャリア・能力開発の体制を整える
○多様なキャリアパス制度を構築し、「他の福祉の現場を見たい」という離職理由に対応する。
○階層別・職種別研修、他法人と連携した研修などを行い、きめの細かい人材育成を進める。

④組織開発

風通しの良い組織をつくり、事業所の人間関係を良好に保つ
○サークル活動やチームビルディングなどの研修を進め、風通しの良い職場づくりを進める。
○人事評価における情意考課の比重を高め、人間性を重視した昇進・昇格の人選を行う。

⑤帰属意識

事業所の運営に参加する機会を設け、職員の当事者意識と組織への愛着を高める
○事業所・法人の運営に職員が参画する機会を設け、職員の自己効力感と組織への愛着を高める。

⑥評価と処遇

経営の安定化を通じて報酬の原資を確保し、職員の成果に対して公正な評価と処遇で報いる
○既存サービスの効率化などを通じて経営の安定化を進め、報酬の原資を確保する。
○資格手当の支給、ポイント制の活用、非正規職員のリーダー等への抜擢などを通じ、処遇を改善する。

⑦ワークライフバランス

事業所の中心となる人材の状況に応じたワークライフバランスの取組を進める
○事業所におけるコア人材の状況を把握し、当該人材の働きやすさを意識したワークライフバランスの取組を進める。

⑧トップおよびミドルマネジメントの役割

理念伝達・定着の要としてマネジャーの役割を再認識する
○ミドルの能力不足が離職の原因と認識し、ミドルマネジメント教育を定着策の一環として強化する。
○理念の浸透や介護の仕事の社会的意義を、マネジャーから現場のスタッフへ伝え続ける。

◆本文中で紹介しているショートケースの一例(定着)

【Short Case】職員が主体的に職場の環境を想像する仕組みづくり:(株)創心會

岡山県で介護事業を運営する株式会社創心會では、職員が働き甲斐を感じ、力を発揮できる環境を創造していくための仕組み・仕掛けとして、2012年度より「あっぱれ制度」を導入した。

同制度では、日々の業務で「あっぱれ」な行動をした職員に対して「社内通貨『あっぱれ紙幣』」を支給している。年に2回開催される「あっぱれ還元祭」の際には、最優秀賞の授与が行われ、また、紙幣の獲得額に応じて景品と交換が可能である。同社のこうした取組は、職員のやる気と組織ロイヤリティの向上につながっている。

『介護事業所の採用・定着に向けたポイント』を 入手するには

ホームページから

『介護事業所の採用・定着に向けたポイント』は、(公財)介護労働安定センターの下記のホームページの「調査報告」および「職場改善 好事例集」からダウンロード出来ます(破線で困った部分です)。

<http://www.kaigo-center.or.jp/>

当センターのホームページには、他にもセミナー・研修会、出版物の情報、各種調査・研究報告書などが掲載されています。是非、ご覧下さい。

当センターの本部から



冊子の入手については、当センターの本部までお問い合わせください。

公益財団法人 介護労働安定センター

〒116-0002 東京都荒川区荒川7-50-9 センターまちや 5F(502A号室)

TEL : 03-5901-3041 (代表) FAX : 03-5901-3042

公益財団法人 介護労働安定センター 支所・支部一覧

北海道支部	011-219-3157	石川支部	076-260-1561	岡山支部	086-221-4565
青森支部	017-777-4331	福井支部	0776-25-1365	広島支部	082-222-3063
岩手支部	019-652-9036	山梨支部	055-255-6355	山口支部	083-920-0926
宮城支部	022-291-9301	長野支部	026-232-0898	徳島支部	088-655-0471
秋田支部	018-853-5177	岐阜支部	058-264-6846	香川支部	087-826-3907
山形支部	023-634-9301	静岡支部	054-252-0222	愛媛支部	089-921-1461
福島支部	024-523-1871	愛知支部	052-565-9271	高知支部	088-871-6234
茨城支部	029-227-1215	三重支部	059-225-5623	福岡支部	092-414-8221
栃木支部	028-643-6445	滋賀支部	077-527-2029	佐賀支部	0952-28-0326
群馬支部	027-235-3013	京都支部	075-802-3237	長崎支部	095-828-6549
埼玉支部	048-813-2551	大阪支部	06-4791-4165	熊本支部	096-351-3726
千葉支部	043-202-1717	兵庫支部	078-242-5321	大分支部	097-538-1481
東京支部	03-5901-3061	奈良支部	0742-35-2701	宮崎支部	0985-31-0261
神奈川支部	045-212-0015	和歌山支部	073-436-9160	鹿児島支部	099-255-6360
新潟支部	025-247-1963	鳥取支部	0857-21-6571	沖縄支部	098-869-5617
富山支部	076-444-0481	島根支部	0852-25-8302		

◆(公財)介護労働安定センターの概要

公益財団法人介護労働安定センターは、介護労働の総合的支援機関として平成4年4月に設立され、同年7月に労働大臣(現厚生労働大臣)から「介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律」にもとづく指定法人として指定された公益法人です。

当センターでは、介護労働者の福祉の増進と魅力ある職場づくりをめざして、雇用管理の改善、能力の開発・向上及び介護労働者の適正な需給調整のための援助などを通じて、介護労働の重要性の認識と介護労働者の意識の向上を醸成するなど、介護労働に対するさまざまな支援事業を実施しています。